令和9年4月1日から

静岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の一部改正

高校生など通学時ヘルメット着用義務へ

未来のあなたに『ありがとう』と言われる大事なヘルメット

※高校生などとは：
高等学校、中等教育学校、特別支援学校
又は専修学校の高等課程に在学する方です。

1 安全性マークがついたヘルメットを選びましょう

ヘルメットの種類には、スポーツタイプ、カジュアルタイプ、機能性（髪型・通気性配慮）タイプなど、様々な種類があるんだ。
SGマーク、JCFマーク、CEマークなどの安全性マークが付いているものを選ぶことが大事だね。

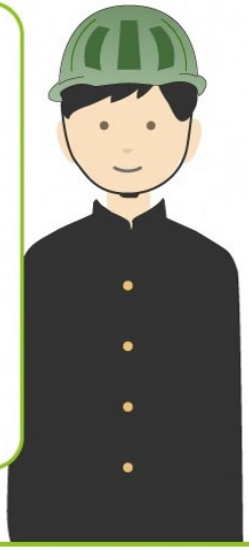

スポーツタイプ

カジュアルタイプ

機能性タイプ

JISマーク　SGマーク　JCF公認マーク　JCF推奨マーク　CEマーク（EN1078）

2 正しくかぶって大事を守りましょう

①水平にかぶる
ヘルメットの前後を水平にして深くかぶりましょう。

②あご紐の長さは指1.2本入る程度
あご紐はしっかり締めて、指が1.2本入る程度のゆとりがある長さに調節しましょう。

③強い衝撃を受けたヘルメットは使用しない
一度でも強い衝撃をうけたら外見に異常が無くても交換を検討しましょう。

④使用期間を超えたら交換を検討する
ヘルメットの耐用年数の目安は3年です。
製品の表示を確認して、適切に交換しましょう。

静岡県